

《H25.6.17作成》

# 第5次寒川町行政改革実施計画

- ・平成24年度実施報告(案)
- ・平成25年度スケジュール(案)

平成25年 月

## 《取り組み項目一覧》

基本項目		取り組みの 効果	主管課／掲載ページ	
重点事項				
取り組み 番号	取り組み項目 (重点事項ごと①～)			
1 簡素で効率的な行財政運営の推進				
1 事務事業の見直し				
1	①外郭団体の補助の見直し	経費節減	福祉課 高齢介護課 産業振興課	1ページ 2ページ 3ページ
2	②学校給食運営のあり方の検討	経費節減	学校教育課	5ページ
3	③指定管理者制度の導入推進	経費節減	企画政策課	6ページ
4	④外部評価の実施	財源確保 経費節減	企画政策課	7ページ
2 財源の確保と経費の縮減				
5	①徴収金収納率の維持向上	財源確保	収納対策課 保険年金課 高齢介護課 子ども青少年課	8ページ 9ページ 10ページ 11ページ
6	②公共下水道使用料の見直し	財源確保	下水道課	12ページ
7	③公共下水道への接続促進	財源確保	下水道課	13ページ
8	④医療費の負担軽減	経費節減	保険年金課	14ページ
9	⑤町債残高の縮減	経費節減	財政課	15ページ
3 人事管理の推進				
10	①勤務評定制度の活用	組織の 活性化	総務課	16ページ
11	②人件費の見直し	経費節減	総務課	17ページ

基本項目		取り組みの 効果	主管課／掲載ページ	
重点事項				
取り組み 番号	取り組み項目 (重点事項ごと①～)			
2 町民との関わりを重視した行政の推進				
1 広聴の推進と町民サービスの向上				
12	①町民との意見交換の推進	住民協働	協働文化推進課	18ページ
2 町民との協働の推進				
13	①審議会等への町民参加の推進	住民協働	協働文化推進課	19ページ
14	②町民ボランティア制度の確立	住民協働	協働文化推進課	20ページ

# 【進行管理表の見方】

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進		重点事項1 事務事業の見直し		福祉課(社会福祉協議会分)			
No.	取り組み項目	大綱における基本項目		取り組み内容に関する現状と今後の目標			
1	①外郭団体の補助の見直し	大綱における重点事項		現状及び目標	取り組みを行う課		
	<p><b>現状と課題</b></p> <p>町の外郭団体に支払われている補助金は、主に各団体の人件費を補うものとなっているが、本来は公共性の高い「事業に対する補助」として支払われるもので、人件費は目的とする事業にかかる部分のみが対象とされるべきである。</p> <p><b>取り組みの内容</b></p> <p>社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会、観光協会に対する補助金について、人件費部分の精査により24、25年度は5%の削減を図るとともに、事業費補助への転換を進め、各団体にある程度の自立を求めながら、経費の回収や収益の増を図るような運営体制をつくることにより、さらに補助額の見直しを図る。</p>	<p>町の外郭団体に支払われている補助金は、主に各団体の人件費を補うものとなっているが、本来は公共性の高い「事業に対する補助」として支払われるもので、人件費は目的とする事業にかかる部分のみが対象とされるべきである。</p> <p><b>取り組み項目に関する現状と課題</b></p> <p>社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会、観光協会に対する補助金について、人件費部分の精査により24、25年度は5%の削減を図るとともに、事業費補助への転換を進め、各団体にある程度の自立を求めながら、経費の回収や収益の増を図るような運営体制をつくることにより、さらに補助額の見直しを図る。</p>	<p>〈現状〉22年度補助額(決算額)</p> <p>社会福祉協議会 3,990万円</p> <p>シルバー人材センター 2,119万円</p> <p>商工会 2,468万円</p> <p>観光協会 620万円</p> <p>〈目標〉補助のあり方の見直し</p> <p>主管課: 福祉課、高齢介護課、産業振興課</p> <p>関係課:</p>	<p>実施年度</p> <p>24年度 実施</p> <p>25年度 実施</p> <p>26年度 実施</p> <p>期間全体の目標額</p> <p>2,500万円の減</p> <p>予想される収入や削減の額</p>			
スケジュールと状況		個別の取り組み内容の説明		年度実績			
24年度	スケジュール	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会に事業の洗い出しをさせ、補助する事業の適正化を図る。</li> <li>社会福祉協議会の会費額の妥当性について検討を依頼する。</li> </ul>		<p>補助金は事業に係る経費に対して交付するものとし、次年度予算へ反映</p> <p>25年度町予算要求段階における補助金額(3,804万円)</p> <p>主管課(中心となる課)及び関係する課</p>		年度終了時点の実績	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実績	目標どおり		目標どおり		年度終了時点の進捗状況	
	実施内容	<p>実施する事業の洗い出しをさせ、事業別の対象人員について調査した。</p> <p>社会福祉協議会に確認した内容を基に補助対象事業の精査を行った。</p> <p>社会福祉協議会の会費額の妥当性について平成24年度中に検討するよう依頼した。</p>		<p>社会福祉協議会に確認した内容を基に補助対象事業の精査を行った。</p> <p>社会福祉協議会の会費額の妥当性について平成24年度中に検討するよう依頼した。</p> <p>年間の実施目標や四半期ごとの実績等</p>		年度終了時点の進捗状況	
	その他取り組み事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>22年度の決算額を基に、24年度と25年度であわせて5%の削減を行う。</li> <li>参考: 24年度当初予算額 約3,939万円</li> <li>23年度 " 約4,020万円(決算額 約3,327万円)</li> <li>町補助金からの積立分の返納済み(社会福祉基金積立金へ協力した補助金S62年~H4年で5,500万円から緊急財政により取り崩し分を除く3,350万円)</li> </ul> <p>平成24年度における効果額【参考数値】</p>					
次年度に向けた課題							
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	186万円の減(4.66%の削減)		(算出根拠) 基準値とした平成22年度決算額と平成24年度の取り組み結果としての平成25年度当初予算額とを比較したもの				
25年度	スケジュール	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
	目標						<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実績						

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進		福祉課(社会福祉協議会分)				
重点事項1 事務事業の見直し						
No. 取り組み項目						
①外郭団体の補助の見直し						
1	現状と課題	町の外郭団体に支払われている補助金は、主に各団体の人件費を補うものとなっているが、本来は公共性の高い「事業に対する補助」として支払われるもので、人件費は目的とする事業にかかる部分のみが対象とされるべきである。	現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
	取り組みの内容	社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会、観光協会に対する補助金について、人件費部分の精査により24、25年度は5%の削減を図るとともに、事業費補助への転換を進め、各団体にある程度の自立を求めながら、経費の回収や収益の増を図るような運営体制をつくることにより、さらに補助額の見直しを図る。	(現状)22年度補助額(決算額) 社会福祉協議会 3,990万円 シルバー人材センター 2,119万円 商工会 2,468万円 観光協会 620万円  (目標)補助のあり方の見直し  主管課: 福祉課、高齢介護課、産業振興課 関係課: —	24年度	実施	2,500万円の減
			25年度	実施		
			26年度	実施		

スケジュールと状況							
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
24年度	スケジュール	目標	・社会福祉協議会に事業の洗い出しをさせ、補助する事業の適正化を図る。 ・社会福祉協議会の会費額の妥当性について検討を依頼する。	補助金は事業に係る経費に対して交付するものとし、次年度予算へ反映		目標どおり実施 <input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
	実施内容	実施する事業の洗い出しをさせ、事業別の対象人員について調査した。	社会福祉協議会に確認した内容を基に補助対象事業の精査を行った。 社会福祉協議会の会費額の妥当性について平成24年度中に検討するよう依頼した。	補助対象事業について精算し予算要求を行った。	・会費の変更について、近隣の状況から現行通りとする回答があった。		
	その他取り組み事項等	・22年度の決算額を基に、24年度と25年度であわせて5%の削減を行う。 参考:25年度当初予算額 約3,804万円 24年度 " 約3,939万円(決算見込額 約3,921万円) 23年度 " 約4,020万円(決算額 約3,327万円) ・町補助金からの積立分の返納済み(社会福祉基金積立金へ協力した補助金S62年~H4年で5,500万円から緊急財政により取り崩し分を除く3,350万円) ・年度途中での事業実績、進捗状況について11月30日現在での報告書の提出を受けた。					
	次年度に向けた課題	25年度補助対象事業の確認。(実態の把握)					
	単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	186万円の減 (4.66%の削減) *4団体あわせて481万円の減	(算出根拠) 基準値とした平成22年度決算額と平成24年度の取り組み結果としての平成25年度当初予算額とを比較したもの				
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
25年度	スケジュール	目標	既存事業の見直しに関し指導するとともに、補助対象事業のうちから抽出した事業に関し、その実態を把握する。	自主財源の確保を目指し、会費の増を図るために会員を増やすなどの方策を指導する。	新規事業の取り組みを指導。	次年度財源確保の目標設定をするよう指導。	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実績						

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進		高齢介護課 (シルバー人材センター分)				
重点事項1 事務事業の見直し						
No. 取り組み項目						
①外郭団体の補助の見直し						
1	現状と課題	町の外郭団体に支払われている補助金は、主に各団体の人件費を補うものとなっているが、本来は公共性の高い「事業に対する補助」として支払われるもので、人件費は目的とする事業にかかる部分のみが対象とされるべきである。	現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
	取り組みの内容	社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会、観光協会に対する補助金について、人件費部分の精査により24、25年度は5%の削減を図るとともに、事業費補助への転換を進め、各団体にある程度の自立を求めながら、経費の回収や収益の増を図れるような運営体制をつくることにより、さらに補助額の見直しを図る。	(現状)22年度補助額(決算額) 社会福祉協議会 3,990万円 シルバー人材センター 2,119万円 商工会 2,468万円 観光協会 620万円  (目標)補助のあり方の見直し	24年度	実施	2,500万円の減
		主管課: 福祉課、高齢介護課、産業振興課	25年度	実施		
		関係課: —	26年度	実施		

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
24年度	スケジュール	職種や受注の増を図るための提案を含め指導を行うとともに、受注目標を設定させる。(件数は各四半期ごとの契約件数で表す)  受注目標 公共 20件 民間 385件	受注目標 公共 2件 民間 385件	25年度予算要求 受注目標 公共 2件 民間 385件	受注目標 公共 2件 民間 385件	目標どおり実施  <input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ  (受注金額での割合において、民間事業受注の割合が、23年度の43.5%から24年度の50.8%へと増加した。)	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実績	職種や受注増を図るための提案、指導を行った。 受注件数 公共 23件 民間 372件	職種や受注増を図るための提案、指導を行った。 受注件数 公共 1件 民間 392件	職種や受注増を図るための提案、指導を行った。 受注件数 公共 0件 民間 413件	職種や受注増を図るための提案、指導を行った。 受注件数 公共 0件 民間 159件		
	実施内容	自主財源の増を図るため新規職種拡大、ポスティングによるPR等により受注件数の増を図れるよう指導した。また、各地域の情報から仕事の投げかけを行った。	自主財源の増を図るため新規職種拡大、ポスティングによるPR等により受注件数の増を図れるよう指導した。また、各地域の情報から仕事の投げかけを行った。	自主財源の増を図るため新規職種拡大、ポスティングによるPR等により受注件数の増を図れるよう指導した。また、各地域の情報から仕事の投げかけを行った。	自主財源の増を図るため新規職種拡大、ポスティングによるPR等により受注件数の増を図れるよう指導した。また、各地域の情報から仕事の投げかけを行った。		
	その他取り組み事項等	補助のあり方については、シルバー人材センターの事業実施に必要な人員投入割合を見直し、その人員に対する補助とした。(必要人員の人件費の一部補助)					
次年度に向けた課題		22年度の決算額を基に、24年度と25年度であわせて5%の削減を行う。 参考: 25年度当初予算額 約2,070万円 24年度 " 約2,135万円(決算見込額 約2,135万円) 23年度 " 約2,178万円(決算額 約2,178万円)				24年度は、受注目標に達しなかったが、受注件数は前年度比7.7%増(平成23年度1,241件・平成24年度1,336件)であった。次年度に向け、新規職種拡大、ポスティングによるPR等に加え、さらなる自主財源の増を図れるような提案等が必要である。	
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】		50万円の減 (2.35%の削減) *4団体あわせて481万円の減	(算出根拠) 基準値とした平成22年度決算額と平成24年度の取り組み結果としての平成25年度当初予算額とを比較したもの				
25年度	スケジュール	職種や受注の増を図るための提案を含め指導を行うとともに、受注目標を設定させる。(件数は各四半期ごとの契約件数で表す)  受注目標 公共 20件 民間 420件	受注目標 公共 2件 民間 418件	受注目標 公共 2件 民間 418件	受注目標 公共 2件 民間 418件	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
	実績						

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進							
重点事項1 事務事業の見直し							
No.	取り組み項目						
1	①外郭団体の補助の見直し	現状及び目標			実施年度	目標	期間全体の目標額
	現状と課題	町の外郭団体に支払われている補助金は、主に各団体の人件費を補うものとなっているが、本来は公共性の高い「事業に対する補助」として支払われるもので、人件費は目的とする事業にかかる部分のみが対象とされるべきである。			24年度	実施	2,500万円の減
	取り組みの内容	社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会、観光協会に対する補助金について、人件費部分の精査により24、25年度は5%の削減を図るとともに、事業費補助への転換を進め、各団体にある程度の自立を求めながら、経費の回収や収益の増を図れるような運営体制をつくることにより、さらに補助額の見直しを図る。			25年度	実施	
	〈目標〉補助のあり方の見直し			26年度	実施		
		主管課:	福祉課、高齢介護課、産業振興課				
		関係課:	—				

スケジュールと状況								
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
24年度	スケジュール	短期的な目標 商工会が町に提出する補助金要望の様式を作成(人件費も含めた個々の事業費総額がわかるもの)	商工会へ記載方法を指導し、25年度補助金要望からその様式で提出させる。	前年度までの補助額と比較し事業運営できるか検証をすすめる。 25年度予算要求		目標どおり実施	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
	実績	目標どおり	目標どおり	目標どおり	目標どおり			
	実施内容	事業の目的や効果・実績、事業にかかる人件費がどれくらいなのかわかるような様式を作成した。	提出された新様式について、記載方法・内容を確認し、修正と再提出を求めた。	事業内容を精査し、事業運営ができる最低限のところまで補助を減額し、予算要求した。	予算要求額で事業運営できることを確認した。			
	その他取り組み事項等	参考:25年度当初予算額 約1,273万円 24年度 " 約1,800万円(決算見込額 約1,767万円) 23年度 " 約1,894万円(決算額 約1,892万円) ※ただし、24・25年度予算に含まれないプレミアム共通商品券補助関係分(1,050万円)は23年度の金額から除いている。 ・24年度予算と23年度決算との差額内訳:人件費△213万円 その他事業費+121万円						
	次年度に向けた課題	補助対象事業の見直し						
	単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	445万円の減(25.9%の削減) *4団体あわせて481万円の減	(算出根拠) 基準値とした平成22年度決算額と平成24年度の取り組み結果としての平成25年度当初予算額とを比較したもの(ただし、平成23年度をもって廃止したプレミアム共通商品券補助額750万円分を平成22年度決算額から除いて算出)					
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
25年度	スケジュール	県からの補助金の算定方法を検証し、補助対象事業の見直しや、補助金の算定方法について研究をすすめる。					<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
	実績							

基本項目1 簡素で効率的な行政運営の推進		産業振興課(観光協会分)				
重点事項1 事務事業の見直し						
No. 取り組み項目						
①外郭団体の補助の見直し						
1	現状と課題	町の外郭団体に支払われている補助金は、主に各団体の人件費を補うものとなっているが、本来は公共性の高い「事業に対する補助」として支払われるもので、人件費は目的とする事業にかかる部分のみが対象とされるべきである。	現状及び目標  (現状)22年度補助額(決算額) 社会福祉協議会 3,990万円 シルバー人材センター 2,119万円 商工会 2,468万円 観光協会 620万円	実施年度	目標	期間全体の目標額
	取り組みの内容	社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会、観光協会に対する補助金について、人件費部分の精査により24、25年度は5%の削減を図るとともに、事業費補助への転換を進め、各団体にある程度の自立を求めながら、経費の回収や収益の増を図れるような運営体制をつくることにより、さらに補助額の見直しを図る。	(目標)補助のあり方の見直し	24年度 25年度 26年度	実施 実施 実施	2,500万円の減
			主管課: 福祉課、高齢介護課、産業振興課			
			関係課: _____			

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
24年度	スケジュール	短期的な目標 協会に対し会員の拡大、加入促進について指導	販売目的のグッズをテスト的に作成させる。	フルタイムでない事務局長と、月14日勤務のアルバイト2名の体制で自立できるほどの自主財源を確保できるかどうか、観光協会とともに検証し、運営体制について検討する。 25年度予算要求		目標どおり実施	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
	実績	目標どおり	目標どおり	目標どおり	目標どおり			
	実施内容	町からの指導に基づき、協会の理事に会員獲得のノルマを課したり、収入につながる事業の検討を行った。	自主財源の確保手段として町からの指導に基づき、販売目的のミニのぼり旗や携帯ストラップをテスト的に作成し、浜降祭会場で販売した。 【制作費46,250円 売上36,700円】	観光案内所の存在も町の観光振興には重要であり、その財源確保策として年末年始における中央公園駐車場運営の目的外使用を観光協会に許可し、管理運営を行った。	・年始における中央公園駐車場の管理運営を行った。			
	その他取り組み事項等	参考:25年度当初予算額 820万円 24年度 " 900万円(決算見込額 約837万円) 23年度 " 約831万円(決算額 約719万円) ・24年度予算と23年度決算との差額内訳:人件費△11万円 姉妹都市交流事業+80万円 その他事業費+112万円 ・3月末での会員数(23年度との比較) 企業等 112(2増11減) 個人 106(9増3減)						
	次年度に向けた課題	財政基盤の充実と事務局体制の強化						
	単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	200万円の増 *4団体あわせて481万円の減	(算出根拠) 基準値とした平成22年度決算額と平成24年度の取り組み結果としての平成25年度当初予算額とを比較したもの					
スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
25年度	スケジュール	継続して自主財源の確保手段を検討するとともに、常勤職員の配置や、観光案内所の配置について、協議をすすめる。					<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
	実績							

第5次行政改革実施計画進行管理表

学校教育課

基本項目1 簡素で効率的な行政運営の推進						
重点事項1 事務事業の見直し						
No.	取り組み項目					
2	②学校給食運営のあり方の検討	現状及び目標		実施年度	目標	期間全体の目標額
	現状と課題	平成17年の国の方針(地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針)により、現業職の給与の見直しなどが求められており、町では退職者の補充を行わない方向性となっている。24年度及び26年度に調理員の退職者が1名ずつ出るため、正規職員数が1校あたり3名を割る26年度より前に、施設の老朽化による大規模改修の必要性などとあわせて町としての方針を決めなければならない。(※H25.4.1現在の予測では、1校あたりの正規職員数が3名を割るのは27年度)		24年度	検討	—
	取り組みの内容	町の学校給食運営に関して、センター方式や民間委託等の可能性を、施設の老朽化対策や中学校の完全給食化などとあわせて検討し、今後のあり方を決定する。		25年度	方針決定	
			主管課:	学校教育課	26年度	
		関係課:	教育総務課			

スケジュールと状況															
		第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			年度実績	進捗状況
24年度	スケジュール	目標	(仮称)寒川町学校給食あり方検討委員会設置に向け、要綱等の準備	7月:委員の公募(~8/3まで)	検討委員会開催に向け、資料等の準備	9月:第1回検討委員会、委員委嘱	10月4日第2回検討委員会	随時検討委員会開催	・議会に報告 ・報告書のスタイルを決める	1月23日第6回検討委員会	2月:中間報告	3月:議会報告	目標どおり実施 (学校給食の運営について、他市町の視察等を行い、検討し、検討委員会としての報告書(案)を作成)	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
		実績	目標どおり			目標どおり			目標どおり			目標どおり			
	実施内容	(仮称)寒川町学校給食あり方検討委員会設置に向け準備を行った。 ・「寒川町学校給食あり方検討委員会の設置要綱」の制定	7月広報に委員の公募を掲載	第1回検討委員会の資料等の準備	9月4日第1回検討委員会委員委嘱、委員長、副委員長の選出、講師による講演	10月4日第2回検討委員会資料の説明、今後の進め方等	10月22日第3回検討委員会小中学校給食のあり方について(優先順位)	11月12日第4回検討委員会(二宮町視察)	12月5日文教常任委員会に報告 12月13日第5回検討委員会(寒小視察)	1月17日「第5次寒川町行政改革実施計画」の進行管理について、町長とのヒアリング(中間報告を兼ねる)	1月23日第6回検討委員会・視察等の感想について ・今後の小中学校の給食について	2月18日第7回検討委員会・検討委員会の報告について			3月8日文教常任委員会に報告
その他取り組み事項等															
次年度に向けた課題		方針の決定													
		第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			年度実績	進捗状況
25年度	スケジュール	目標	検討委員会としての報告書を町長、議会に報告。教育委員会としての考えを町長に報告。			教育委員会・庁議への付議等			方針の決定						<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		実績													



基本項目1 簡素で効率的な行政運営の推進		企画政策課					
重点事項1 事務事業の見直し							
No.	取り組み項目						
3	③指定管理者制度の導入推進		現状及び目標		実施年度	目標	期間全体の目標額
	現状と課題	町の所有する公の施設においては、直営や従来の委託では常に町の管理下にあった。指定管理者制度の導入により民間が運営管理を行い、そのノウハウや経営手法を取り入れることで、経費の削減や利用者サービスの向上が見込まれる。	(現状)22年度末 指定管理実施施設数 20施設 ※検討すべき公の施設 48施設(寒川総合図書館、寒川文書館、文化財学習センター、さむかわ庭球場、田端及び倉見スポーツ公園、公民館4館、都市公園38ヶ所)  (目標)指定管理者制度導入における公募施設数 ※目標額は、24年度から導入予定の指定管理者による事業計画の予定金額と現行の指定管理料との比較による差額です。		24年度	2施設に導入	3,000万円の減
	取り組みの内容	公の施設について、施設の特性を考慮したうえで、指定管理者制度の導入を図る。			25年度	—	
			主管課: 企画政策課 関係課: 公の施設を保有する課		26年度	—	
スケジュールと状況							
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
24年度	スケジュール	目標	23年度に選定された指定管理者による指定管理の導入(2施設)		26年度に導入を予定している施設に関する状況確認		<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		実績	2施設について目標どおり、選定された指定管理者による指定管理を開始した。	2施設について指定管理を継続	2施設について指定管理を継続	2施設について指定管理を継続 ・スポーツ公園に係る現状を確認	
	実施内容	新規導入施設 ・寒川総合体育館 (23年度と比べ 1,100万円の減) 24年度指定管理料 9,900万円 23年度 " 11,000万円 (決算額 10,499万円) ・寒川町営プール (23年度と比べ 304万円の減) 24年度指定管理料 約1,180万円 23年度 " 約1,484万円 (決算額 1,336万円)	※各施設所管課における取り組み等 ・管理、運営に対する指導・助言 ・自主事業に関する許可等 ・施設管理に関する調整など	※各施設所管課における取り組み等 ・管理、運営に対する指導・助言 ・自主事業に関する許可等 ・施設管理に関する調整など	※各施設所管課における取り組み等 ・管理、運営に対する指導・助言 ・自主事業に関する許可等 ・施設管理に関する調整など ◎スポーツ公園は管理棟設置を前提に指定管理の導入を予定。担当課に現状を確認した結果は次のとおり。 ・管理棟設置費用は25年度予算に計上。 ・指定管理者の選定は公募を予定。 ・施設利用料の徴収を検討中。 また、指定管理導入に向けた大まかな流れについて共通認識を図った。	目標どおり 2施設に導入	
		平成25年度に向けた組織の見直しについて検討を行う中で、今後、指定管理者制度導入の可能性がある施設として公民館が挙がっている。25年度中の方針決定を目的に検討を進めていく。 また、指定管理の導入を検討すべきとした公の施設48施設については、23年度に開かれた指定管理者選定委員会において導入の可否について検討し、さむかわ庭球場を除く施設については収益性がない等の理由により適さないとされ、さむかわ庭球場については、県所有地であり調整を要することや老朽化のため導入は修繕後が好ましいことから当面は直営とされた。 なお、この検討内容については、今後も適時再検討を行い、状況に合わせて導入の可否を見直していく。	26年度導入予定のスポーツ公園のほかに、福祉活動センターと保育園が25年度末で期間満了となるため、合わせて次期指定管理者の選定を行う必要がある。 ただし、保育園については民設民営化の方針が決定しており、指定管理の対象からは外れる可能性が高いため、今後の動向を注視する。				
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	1,404万円の減	(算出根拠) 平成24年度から公募により導入した寒川総合体育館及び町営プールの指定管理料について、平成23年度と平成24年度の当初予算額を比較したものの「内訳」寒川総合体育館:1,100万円の減、町営プール:304万円の減					
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
25年度	スケジュール	※25年度末に期間満了の施設 ・福祉活動センター ・町立保育園(3園) ※26年度新規導入予定の施設 ・田端、倉見スポーツ公園 ※25年度中に導入検討すべき施設 ・公民館 ※再検討する施設 ・その他の公の施設	・検討調査作成依頼(5月末) ・選定委員会開催(6月下旬~7月頭) 【公募の適否、未導入施設再核】 ・募集要項作成(所管課)	・公募の周知【広報、ホームページ等】 ・応募者への現場説明(所管課) ・質問受付、回答 ・提案書受付、応募者資格確認 ・プレゼン開催通知	・選定委員会開催(11月頭) 【プレゼン及び選定】 ・審査結果通知(応募者) ・庁議へ付議(議案) ・指定管理者の指定(12月議会) ・協定内容の調整(所管課)	・協定締結(所管課)	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		実績					

基本項目1 簡素で効率的な行政運営の推進		企画政策課				
重点事項1 事務事業の見直し						
No. 取り組み項目						
④外部評価の実施						
4	現状と課題	町では、平成21年度に6事業、22年度は12事業について外部評価を実施しているが、昨今の社会情勢は変化が激しく、また、行政へのニーズは多様化しており、今後も事務執行における効率改善や経費削減、取り組み強化すべき点などについて外部の者の客観的な視点による点検・評価が求められる。	現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額 4,000万円の減
	取り組みの内容	選定した事業について外部評価を行い、町の各事業が効率的に行われ、町民の役に立っているかを確認し、その結果に基づき、町は各事業の見直しを行い、効率改善や経費削減などを進めていく。	〈現状〉22年度外部評価実施事業数 12事業 〈目標〉外部評価を行う事業数	24年度	12事業	
			主管課: 企画政策課	25年度	12事業	
			関係課: 全課	26年度	12事業	

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
24年度	スケジュール	外部評価委員の選定 事務事業評価シートの作成(内部評価)	外部評価の実施(目標事業数:12) ※8月:ヒアリングの実施	※10月:評価確定 11月中:評価結果に基づき、町の方針を検討 12月～:次年度予算へ反映		目標どおり (17事業・経費)実施	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実施内容	外部評価を実施するための事前準備を行った。 ・委員の委嘱 ・評価用資料の作成	17の事業・経費を選定し、ヒアリングを実施 ・次のとおり委員会会議を開催した。 7/5第1回外部評価委員会(事業選定) /26第2回 " (事業選定) 8/10第3回 " (ヒアリング) /31第4回 " (ヒアリング) 9/28第5回 " (評価内容検討)	評価結果をまとめ、町長へ報告(10/25) 報告内容に基づき町の方針を決定 決定した町の方針を議会に報告(12/4) ・次のとおり委員会会議を開催した。 10/16第6回外部評価委員会(評価結果確定) ※10/25は会議はなく町長報告のみ ・11/1、2町の方針について、町長によるヒアリングを実施 ・ヒアリングの結果を踏まえて町の方針を庁議で決定 ・12/4町議会総務常任委員会協議会で報告 ・町の方針をホームページで公表	※評価結果を受けた町の方針に基づき、25年度予算への反映を図った。 ※町の方針を受け、第3四半期から第4四半期にかけて、評価対象となった事業等の担当課の予算要求や予算の所管である財政担当の調整により、25年度予算への反映を図った。		
その他取り組み事項等		外部評価の対象となった事業等について、町の方針の内容に基づき25年度予算への反映を図った。					
次年度に向けた課題		過去に事業仕分け・外部評価を受けた事業等については評価選定の対象から外しているが、期間経過による見直しの必要性や選定対象の確保という観点から、評価選定の基準、手法についての検討が必要である。					
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】		1,376万円の減	(算出根拠) 外部評価の結果を受け、町の方針を「減額」としたものについて、平成24年度と平成25年度の当初予算額を比較したもの				

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
25年度	スケジュール	・事業選定 → ◎外部評価委員会会議開催(全6回程度) ・ヒアリング実施(8月)		・評価確定(10月) ・評価結果に基づき町の方針を検討(10下旬～11月頭) 【方針作成 → 町長ヒアリング → 方針決定】 → ・町の方針を町議へ付議 ・次年度予算へ反映(12月～)			<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実績	過去の事業仕分け・外部評価の結果に対する町の方針に基づく対応状況の取りまとめ					

基本項目1 簡素で効率的な行政運営の推進		収納対策課				
重点事項2 財源の確保と経費の節減						
No. 取り組み項目						
①徴収金収納率の維持向上						
5	現状と課題	リーマンショックを発端とする世界的不況が日本の社会経済にも影響を及ぼし、景気の悪化により町税等徴収金の収納が落ち込んでおり、現年度未収金や滞納繰越金の縮減強化による財源の確保が求められている。	現状及び目標 (現状)22年度実績 税 94.27% 国保 75.28% 介護 95.61% 保育 92.94%  (目標)町税、国保料、介護保険料、保育料の収納率(滞納繰越分含む)	実施年度	目標	期間全体の目標額
	取り組みの内容	催告の早期通知や分納の推奨などをはじめ、コンビニ収納の実施拡大、収納アドバイザーが持つノウハウの導入、差押えの実施、また、他自治体の成功事例の研究・導入などにより収納の増を図る。	主管課: 収納対策課、保険年金課、高齢介護課、子ども青少年課 関係課: —	24年度	税 94.60% 国保 75.50% 介護 95.75% 保育 92.96%	8,000万円 の増
			25年度	税 94.80% 国保 75.70% 介護 95.85% 保育 92.98%		
			26年度	税 95.00% 国保 76.00% 介護 96.00% 保育 93.00%		

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
24年度	スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>4、5月 23年度現年分の滞納整理強化</li> <li>6～9月、県短期派遣職員2名の受け入れのための準備等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月 24年度現年軽自動車税催告状(ハガキ)発送</li> <li>9月 24年度現年町県民税・固定資産税催告書(封書)発送</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>11～12月 現年未納者滞納整理強化</li> <li>12月 執行停止予定者及び不納欠損処分予定者の抽出作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1月 執行停止</li> <li>2月 不納欠損処分</li> <li>3月 24年度滞納繰越分滞納整理強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4、5月 24年度現年分の滞納整理強化</li> </ul>	95.73%	<input checked="" type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実績	・徴収率34.50%(22年度実績34.10%) 【徴収率】 33.53% (対目標△0.97ポイント) 【調定額】 8,184,804,185円 【徴収額】 2,744,509,387円	・徴収率58.50%(22年度実績58.00%) 【徴収率】 62.67% (対目標4.17ポイント上昇) 【調定額】 8,408,918,864円 【徴収額】 5,269,573,484円	・徴収率66.70%(22年度実績66.39%) 【徴収率】 87.09% (対目標0.39ポイント上昇) 【調定額】 8,742,957,653円 【徴収額】 7,614,297,714円	・徴収率93.00%(22年度実績92.62%) 【徴収率】 93.67% (対目標0.67ポイント上昇) 【調定額】 8,969,193,312円 【徴収額】 8,401,232,903円	・徴収率94.60%(22年度実績94.27%) 【徴収率】 95.73% (対目標1.13ポイント上昇) 【調定額】 8,967,956,312円 【徴収額】 8,585,232,582円		
24年度	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>4、5月 23年度滞納整理期間中、23年度現年分の滞納整理強化</li> <li>6～9月、県短期派遣職員2名の受け入れのための準備等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月に資産税担当による固定資産税現年課税分の電話催告実施</li> <li>8月に町民税担当による軽自動車税現年課税分の電話催告実施</li> <li>9月に町民税担当による町県民税現年課税分の電話催告実施</li> <li>また、町県民税・固定資産税・軽自動車税の現年課税分の文書催告送付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月に町民税担当による町県民税現年課税分の電話催告実施</li> <li>11月に税務課全員による現年課税分の滞納整理を行った。訪問件数316件、電話催告件数685件。また、滞納整理後の相談窓口として、12月末まで夜間窓口を開設した。</li> <li>12月に早期収納を目指すため、現年課税者で、特に高額滞納者(20万以上)については、納期終了を待たず財産調査を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1月に滞納繰越分の執行停止処分を行った。</li> <li>2月に不納欠損処分を行った。</li> <li>2月に現年度課税分の第3期以降未納者に文書催告送付</li> <li>24年度の差押件数202件(対前年度比56件増)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4、5月 24年度出納整理期間中、24年度現年分の滞納整理強化</li> <li>4月 県短期派遣職員2名の受け入れのための準備等</li> <li>5月 県短期派遣職員2名による高額・困難案件の引き受け</li> </ul>		
	その他取り組み事項等	収納率の向上及び徴収未済額の縮減のため、現年分について早期催告を実施した。 ・新たな滞納事案の発生防止のため、24年度から各担当による電話催告により現年度課税分の徴収率向上に努力した。(詳細は実施内容欄に記載) ・滞納繰越額を抑制するため、9月に不動産公売を実施し高額滞納案件を換償処分した。不動産公売金額として5,300万円を換償した。 ・現在差押え中の換償処分可能財産を洗い出し、不動産や生命保険等の対象案件については、積極的に換償処分を実施した。3月末現在での換償金額合計は78,121,748円となっている。 ・現年課税分の未納者に対しては、納期終了を待たずに財産調査(預貯金等)を実施し、早期着手・早期接触・早期整理により年度内収納を目指した。 ・財産があるにも関わらず納付催告に応じない悪質滞納者に対し、換償しやすい財産調査(給与・預貯金・生命保険・冠婚葬祭費・所得税還付金等)の徹底を図り、22年度49件から23年度は132件に差押え件数を増加し、さらに24年度は181件(不動産21件を含めると202件)差押えを行った。 ・徴収の効率化を図るため、国保との同一滞納者合同滞納整理を11月に実施し50件中10件完納し、20件は分納契約を行った。 ・藤沢市・茅ヶ崎市と合同で特別徴収促進に向け、2市1町1,354社の法人に対し個別勧奨を行った。 ・滞納者個々の生活状況をもふまえ、差押えせずに分納等の対応も行った。						
	次年度に向けた課題	・25年度から収納対策課が設置され、国保・後期高齢・介護・保育の収納についても一元化に向けて調査・研究を行う必要がある。 ・税務課と収納対策課が別れたことにより、電話催告や年末滞納整理時に新たに調整を要する。						
	単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	約4,373万円の増(算出根拠) ※目標額としている国保・介護・保育(P.9-10-11)との合計では、約1億5,905万円の増 各徴収・収納額について、基準値とした平成22年度決算額(8,541,493,599円)と平成24年度決算見込額(8,585,232,582円)とを比較したもの。 【参考:基準値とした平成22年度実績収納率(94.27%)と平成24年度実績収納率(95.73%)を比較し、その差分(1.46%)に平成24年度実績調定額(8,967,956,312円)を乗じたものを効果額とした場合は約1億3,093万円の増。】						
25年度	スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>4、5月 24年度現年分の滞納整理強化</li> <li>5～8月、県短期派遣職員2名の受け入れのための準備等及び高額・困難案件の引き受け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月 24年度現年軽自動車税催告状(ハガキ)発送</li> <li>9月 24年度現年町県民税・固定資産税催告書(封書)発送</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>11～12月 現年未納者滞納整理強化</li> <li>12月 執行停止予定者及び不納欠損処分予定者の抽出作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1月 執行停止</li> <li>2月 不納欠損処分</li> <li>3月 25年度滞納繰越分滞納整理強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4、5月 25年度現年分の滞納整理強化</li> </ul>	95.73%	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実績	・徴収率34.50%(22年度実績34.10%) 《実施計画上の目標値による収納率の目標は上記のとおりとなるが、前年度収納率(95.73%)の維持・向上を目指して取り組むものとする。》	・徴収率58.50%(22年度実績58.00%)	・徴収率66.80%(22年度実績66.39%)	・徴収率93.30%(22年度実績92.62%)	・徴収率94.80%(22年度実績94.27%)		

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進					
重点事項2 財源の確保と経費の節減					
No.	取り組み項目				
5	①徴収金収納率の維持向上				
	現状と課題	現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
	リーマンショックを発端とする世界的不況が日本の社会経済にも影響を及ぼし、景気の悪化により町税等徴収金の収納が落ち込んでおり、現年度未収金や滞納繰越金の縮減強化による財源の確保が求められている。	〈現状〉22年度実績 税 94.27% 国保 75.28% 介護 95.61% 保育 92.94%	24年度	税 94.60% 国保 75.50% 介護 95.75% 保育 92.96%	8,000万円の増
	取り組みの内容	〈目標〉町税、国保料、介護保険料、保育料の収納率（滞納繰越分含む）	25年度	税 94.80% 国保 75.70% 介護 95.85% 保育 92.98%	
	催告の早期通知や分納の推奨などをはじめ、コンビニ収納の実施拡大、収納アドバイザーが持つノウハウの導入、差押えの実施、また、他自治体の成功事例の研究・導入などにより収納の増を図る。	主管課： 収納対策課、保険年金課、高齢介護課、子ども青少年課 関係課： —	26年度	税 95.00% 国保 76.00% 介護 96.00% 保育 93.00%	

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
24年度	スケジュール	H23年度分収納の強化 →	滞納者に係る財産等調査及び処分の実施 ・勤務先調査 ・町外実態調査	・短期証更新交渉	・年度末へ向け収納強化 →	H24年度分収納の強化 →	82.50% 【調定額】1,858,007,505円 【収入額】1,532,907,224円	<input checked="" type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	目標	保険料等コンビニ収納導入テスト → 収納率6.00% (22年度実績28.86%)	保険料等コンビニ収納実施 → 収納率25.50% (22年度実績31.30%)	→ 収納率48.50% (22年度実績48.74%)	→ 収納率72.00% (22年度実績69.93%)	→ 収納率75.50% (22年度実績75.28%)		
	実績	【収納率】 8.99% 【調定額】1,888,072,375円 【収入額】 169,736,328円	【収納率】 31.82% 【調定額】1,931,788,855円 【収入額】 614,833,623円	【収納率】 54.17% 【調定額】1,934,812,975円 【収入額】1,048,169,078円	【収納率】 80.08% 【調定額】1,859,749,126円 【収入額】1,489,217,920円	【収納率】 82.50% 【調定額】1,858,007,505円 【収入額】1,532,907,224円		
	実施内容	23年度分収納率向上のため、電話催告・文書催告・滞納処分等を行った。コンビニエンスストアでの国民健康保険料収納に向け導入テストを行った。	利便性向上のため、コンビニエンスストアでの保険料収納を開始した。滞納者に対して各種財産状況調査を行い、滞納処分を実施した。	短期被保険者証の更新にあわせ納付交渉を行うとともに、滞納者に対して各種財産状況調査及び滞納処分を実施した。徴収の効率化を図るため、税との同一滞納者合同滞納整理を11月に実施、53件中完納8件、一部納付4件。23件は分納誓約を行った。	滞納繰越分収納の強化 休日臨戸徴収 年金・給与・預金差押え等の滞納処分 資格証への切替による給付差止め	現年収納の強化		
その他取り組み事項等	過払い金取立訴訟中							
次年度に向けた課題	債権差押えの強化・動産差押えの実施							
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	約7,730万円の増 (算出根拠) ※目標額としている税・介護・保育(P.8・10・11)との合計では、約1億5,905万円の増 【参考】基準値とした平成22年度実績収納率(75.28%)と平成24年度実績収納率(82.50%)を比較し、その差分(7.22%)に平成24年度実績調定額(1,858,007,505円)を乗じたものを効果額とした場合は約3,414万円の増。】							
25年度	スケジュール	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
	目標	H24年度分収納の強化 → 収納率8.00% (22年度実績28.86%)	滞納者に係る財産等調査及び処分の実施 → 収納率30.00% (22年度実績31.30%)	滞納者に係る財産等調査及び処分の実施 → 収納率50.00% (22年度実績48.74%)	滞納繰越分収納の強化 → 収納率73.00% (22年度実績69.93%)	H25年度分収納の強化 → 収納率75.70% (22年度実績75.28%)	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
実績	《実施計画上の目標値による収納率の目標は上記のとおりとなるが、前年度収納率(82.50%)の維持・向上を目指して取り組むものとする。》 →							

基本項目1 簡素で効率的な行政運営の推進		高齢介護課					
重点事項2 財源の確保と経費の節減							
No.	取り組み項目						
5	①徴収金収納率の維持向上	現状及び目標			実施年度	目標	期間全体の目標額
	現状と課題	リーマンショックを発端とする世界的不況が日本の社会経済にも影響を及ぼし、景気の悪化により町税等徴収金の収納が落ち込んでおり、現年度未収金や滞納繰越金の縮減強化による財源の確保が求められている。			24年度	税 94.60% 国保 75.50% 介護 95.75% 保育 92.96%	8,000万円の増
	取り組みの内容	催告の早期通知や分納の推奨をはじめ、コンビニ収納の実施拡大、収納アドバイザーが持つノウハウの導入、差押えの実施、また、他自治体の成功事例の研究・導入などにより収納の増を図る。			25年度	税 94.80% 国保 75.70% 介護 95.85% 保育 92.98%	
	<目標>町税、国保料、介護保険料、保育料の収納率(滞納繰越分含む)			26年度	税 95.00% 国保 76.00% 介護 96.00% 保育 93.00%		
	主管課： 収納対策課、保険年金課、高齢介護課、子ども青少年課 関係課： —						

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
24年度	スケジュール	・24年度介護保険料決定通知送付(6月) ・コンビニへの収納事務委託(6月～)	・新規資格取得者保険料決定通知送付(毎月)					■ 予定以上 □ 予定どおり □ 遅れ
		・督促状の送付(毎月) ・訪問徴収(随時・担当職員)			・催告書の送付(2月)	現年度分の徴収を強化		
	・収納率14.73%(22年度実績14.59%) 【収納率】14.32%(対目標0.41%↓) 【調定額】533,605,710円 【収入額】76,425,720円	・収納率42.45%(22年度実績42.31%) 【調定額】536,490,950円 【収入額】252,476,786円	・収納率76.60%(22年度実績76.46%) 【調定額】540,518,190円 【収入額】345,127,340円	・収納率95.31%(22年度実績95.17%) 【調定額】533,695,400円 【収入額】516,231,500円	・収納率95.75%(22年度実績95.61%) (対目標1.43%↑) 【調定額】533,781,580円 【収入額】518,721,060円	97.18%		
	・24年度介護保険料決定通知送付(6月) ・コンビニへの収納事務委託(6月～) ・督促状の送付(毎月) ・訪問徴収(随時・担当職員)	・新規資格取得者保険料決定通知送付(毎月) ・コンビニへの収納事務委託 ・督促状の送付(毎月) ・訪問徴収(随時・担当職員)	・新規資格取得者保険料決定通知送付(毎月) ・コンビニへの収納事務委託 ・督促状の送付(毎月) ・催告書の送付(11月) ・訪問徴収(随時・担当職員) ・訪問徴収強化月間(11月・課内職員)74件訪問(32件交渉、4件徴収)	・新規資格取得者保険料決定通知送付(毎月) ・コンビニへの収納事務委託 ・督促状の送付(毎月) ・催告書の送付(11月) ・訪問徴収(随時・担当職員) ・不納欠損処分8,860,730円(171人分)	・コンビニへの収納事務委託 ・督促状の送付(毎月) ・訪問徴収(随時・担当職員)			
その他取り組み事項等	現年度分未納者については、個々の状況を把握しながら上記のとおり対策を行った。							
次年度に向けた課題	現年度分普通徴収保険料が翌年度滞納繰越になる割合を減らすこと。							
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	約3,572万円の増 ※目標額としている税・国保・保育(P8・9・11)との合計では、約1億5,905万円の増 (算出根拠)							
		各徴収・収納額について、基準値とした平成22年度決算額(483,000,260円)と平成24年度決算見込額(518,721,060円)とを比較したものの【参考・基準値とした平成22年度実績収納率(95.61%)と平成24年度実績収納率(97.18%)とを比較し、その差分(1.57%)に平成24年度実績調定額(533,781,580円)を乗じたものを効果額とした場合は838万円の増。】						

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
25年度	スケジュール	・25年度介護保険料決定通知送付(6月) ・コンビニへの収納事務委託	・新規資格取得者保険料決定通知送付(毎月)					□ 予定以上 □ 予定どおり □ 遅れ
		・督促状の送付(毎月) ・訪問徴収(随時・担当職員)			・催告書の送付(2月)	現年度分の徴収を強化		
	・収納率14.83%(22年度実績14.59%) (実施計画上の目標値による収納率の目標は上記のとおりとなるが、前年度収納率(97.18%)の維持・向上を目指して取り組むものとする。)	・収納率42.55%(22年度実績42.31%)	・収納率76.70%(22年度実績76.46%)	・収納率95.17%(22年度実績95.41%)	・収納率95.85%(22年度実績95.61%)			
実績								

重点事項2 財源の確保と経費の節減

No.	取り組み項目		現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
5	①徴収金収納率の維持向上					
	現状と課題	リーマンショックを発端とする世界的不況が日本の社会経済にも影響を及ぼし、景気の悪化により町税等徴収金の収納が落ち込んでおり、現年度未収金や滞納繰越金の縮減強化による財源の確保が求められている。	〈現状〉22年度実績 税 94.27% 国保 75.28% 介護 95.61% 保育 92.94%	24年度	税 94.60% 国保 75.50% 介護 95.75% 保育 92.96%	8,000万円の増
	取り組みの内容	催告の早期通知や分納の推奨などをはじめ、コンビニ収納の実施拡大、収納アドバイザーが持つノウハウの導入、差押えの実施、また、他自治体の成功事例の研究・導入などにより収納の増を図る。	〈目標〉町税、国保料、介護保険料、保育料の収納率 (滞納繰越分含む)	25年度	税 94.80% 国保 75.70% 介護 95.85% 保育 92.98%	
				26年度	税 95.00% 国保 76.00% 介護 96.00% 保育 93.00%	
			主管課: 収納対策課、保険年金課、高齢介護課、子ども青少年課 関係課: —			

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
24年度	スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入園承諾者に対し、保育料決定通知送付(毎月)</li> <li>・督促状送付(毎月)</li> <li>・各保育園での出張徴収(毎月)</li> </ul>						■ 予定以上 □ 予定どおり □ 遅れ
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話での催促、訪問徴収(随時)</li> <li>・23年度分収納の強化(4月・5月)</li> <li>・コンビニ収納開始(6月～)</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・24年度分収納の強化</li> </ul>		
	実績	【収納率】 76.25% 【調定額】 36,389,860円 【収入額】 27,747,500円	【収納率】 85.87% 【調定額】 65,048,310円 【収入額】 55,856,550円	【収納率】 90.25% 【調定額】 94,823,660円 【収入額】 85,582,500円	【収納率】 92.78% 【調定額】 125,248,960円 【収入額】 116,203,250円	【収納率】 94.15% 【調定額】 124,726,510円 【収入額】 117,434,500円	94.15%	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入園承諾者に対し、保育料決定通知送付(毎月)</li> <li>・コンビニ収納開始(6月～)</li> <li>・督促状送付(毎月)</li> <li>・電話での催促、訪問徴収(随時)</li> <li>・23年度分収納の強化(4月・5月)</li> <li>・各保育園への出張徴収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入園承諾者に対し、保育料決定通知送付(毎月)</li> <li>・督促状送付(毎月)</li> <li>・電話での催促、訪問徴収(随時)</li> <li>・各保育園への出張徴収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入園承諾者に対し、保育料決定通知送付(毎月)</li> <li>・督促状送付(毎月)</li> <li>・電話での催促、訪問徴収(随時)</li> <li>・各保育園への出張徴収</li> <li>・徴収の効率化を図るため、税・国保との同一滞納者合同滞納整理を11月に実施。対象1件。</li> <li>・同一滞納者以外については臨戸・電話催告を実施し、11件中4件分納誓約を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入園承諾者に対し、保育料決定通知送付(毎月)</li> <li>・督促状送付(毎月)</li> <li>・電話での催促、訪問徴収(随時)</li> <li>・各保育園への出張徴収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現未納者に対し、電話での催促、訪問徴収(随時)</li> <li>・各保育園への出張徴収時に催促</li> </ul>		
その他取り組み事項等	※なお、未納者については、個々の状況を把握しながら上記のとおり対策を行った。							
次年度に向けた課題								
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	約230万円の増 ※目標額としている税・国保・介護(P.8・9・10)との合計では、約1億5,905万円の増 (算出根拠) 各徴収・収納額について、基準値とした平成22年度決算額(115,134,740円)と平成24年度決算見込額(117,434,500円)とを比較したもの。【参考: 基準値とした平成22年度実績収納率(92.94%)と平成24年度実績収納率(94.15%)を比較し、その差分(1.21%)に平成24年度実績調定額(124,726,510円)を乗じたものを、効果額とした場合は151万円の増。】							

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
25年度	スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入園承諾者に対し、保育料決定通知送付(毎月)</li> <li>・督促状送付(毎月)</li> <li>・各保育園での出張徴収(毎月)</li> </ul>						□ 予定以上 □ 予定どおり □ 遅れ
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話での催促、訪問徴収(随時)</li> <li>・24年度分収納の強化(4月・5月)</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度分収納の強化</li> </ul>		
	実績	・収納率71.4%(22年度実績71.36%)	・収納率83.05%(22年度実績83.01%)	・収納率88.47%(22年度実績88.43%)	・収納率91.13%(22年度実績91.09%)	・収納率92.98%(22年度実績92.94%)		
		《実施計画上の目標値による収納率の目標は上記のとおりとなるが、前年度収納率(94.15%)の維持・向上を目指して取り組むものとする。》						

第5次行政改革実施計画進行管理表

下水道課

基本項目1 簡素で効率的な行政運営の推進							
重点事項2 財源の確保と経費の節減							
No.	取り組み項目						
6	②公共下水道使用料の見直し	現状及び目標		実施年度	目標	期間全体の目標額	
	現状と課題	現在の下水道使用料は平成13年以降、何度か見直しの検討はされたが、改定はしておらず現在に至っている。また、今後は、設備の老朽化に対する維持管理などのための財源確保も求められてくる。		24年度	方針決定	—	
	取り組みの内容	下水道使用料について、受益と負担のバランスや下水道会計の経営の面から検証し、見直しを行う。		25年度	実施	1億円 の増	
			主管課:	下水道課	26年度		—
			関係課:	—			
		〈現状〉基本料金16立米まで 1,292円(2ヶ月分) 22年度下水道使用料決算額 5億3,587万円  〈目標〉使用料の見直しの実施					

スケジュールと状況								
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
24年度	スケジュール	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営内容及び使用料不足額を報告</li> <li>下水道審議会へ使用料改定を諮問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道審議会で使用料改定を審議(改定率を審議)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道審議会で使用料改定を審議(累進制を審議)</li> <li>下水道審議議会使用料改定を答申</li> <li>政策会議、部長会議へ付議審査、決定</li> <li>12月議会へ使用料改定に伴う条例改正を提出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道一括納付管理システム改修作業開始</li> <li>広報、チラシにより町民へ周知</li> </ul>	目標どおり 方針決定  (公共下水道使用料条例の改正については、H24.12.14公布、H25.4.1施行)	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		実績	目標どおり(2回実施)	目標どおり(2回実施)	目標どおり	目標どおり		
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>経営内容及び使用料不足額を報告書を作成</li> <li>下水道審議会へ使用料改定を諮問した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会の中で、行政改革実施計画の目標改善額を踏まえ、使用料改定の必要性を説明し、改定への理解が得られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会より使用料改定を要する旨の答申。</li> <li>政策会議、部長会議を経て、平均改定率9.5%とする方針決定。</li> <li>12月議会に使用料条例改定を上程し、可決。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道一括納付管理システム改修</li> <li>広報、HP、チラシにより町民へ周知</li> </ul>		
	その他取り組み事項等		なし					
次年度に向けた課題		定期的に使用料見直しを検討する。						
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
25年度	スケジュール	目標	使用料に関し、改正後の条例を適用					<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		実績	(H25.4.1 使用料改定に係る改正条例施行)					

第5次行政改革実施計画進行管理表

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進						下水道課	
重点事項2 財源の確保と経費の節減							
No.	取り組み項目						
7	③公共下水道への接続促進						
	現状と課題	公共下水道による污水整備が完了し、供用開始が告示された区域で浄化槽等により污水处理をしている場合、下水道に接続し水洗化することが下水道法により義務付けられている。			現状及び目標	実施年度	
	取り組みの内容	下水道供用開始区域における下水道未接続の家屋、事業所に対し、各戸訪問や通知等により接続の促進を行い、水洗化率(接続率)を上げるとともに、下水道使用料の増収を図る。			〈現状〉22年度末水洗化率 93.31% (供用開始区域世帯数に対する水洗化世帯数の割合)	24年度	93.62%
					〈目標〉水洗化率(戸数を基にした接続率) (23年度末の率予測 93.53%)	25年度	93.71%
		主管課: 下水道課		26年度	93.80%	2,400万円の増	
		関係課: —					

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
24年度	目標	戸別訪問による接続の促進	戸別訪問による接続の促進	戸別訪問による接続の促進	戸別訪問及び通知による接続の促進	接続率94.78% (戸別訪問による接続件数は58件)	<input checked="" type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実績	・接続率94.07% 参考:4月から6月末までに、接続により増となった使用料約32万円(〔接続世帯数の増加分約53世帯/月〕×〔1世帯当たり平均使用料約2千円/月〕×3ヶ月)	・接続率94.42% 参考:7月から9月末までに、接続により増となった使用料約26万円(〔接続世帯数の増加分約44世帯/月〕×〔1世帯当たり平均使用料約2千円/月〕×3ヶ月)	・接続率94.70% 参考:10月から12月末までに、接続により増となった使用料約14万円(〔接続世帯数の増加分約24世帯/月〕×〔1世帯当たり平均使用料約2千円/月〕×3ヶ月)	・接続率94.78% 参考:1月から3月末までに、接続により増となった使用料約7万円(〔接続世帯数の増加分約11世帯/月〕×〔1世帯当たり平均使用料約2千円/月〕×3ヶ月)		
	実施内容	今年度供用開始対象者及び、供用開始済み区域内の未接続者を対象とした戸別訪問による接続の促進	供用開始済み区域内の未接続者を対象とした戸別訪問による接続の促進	供用開始済み区域内の未接続者を対象とした戸別訪問による接続の促進	供用開始済み区域内の未接続者を対象とした戸別訪問による接続の促進。供用開始後1年及び3年を経過する未接続者への通知。(助成金の対象期限)		
	その他取り組み事項等	下水道接続促進啓発事業の実施「せいかつと水環境展」(民間開催)や「産業まつり」での啓発活動					
次年度に向けた課題		排水設備工事困難未接続者に対する促進の方法(金銭的理由により工事が出来ない、建物の老朽化が原因で積極的に工事に取組めない)					
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】		241万円の増	(算出根拠) 平成24年度の接続世帯数の増加分に使用月数及び使用料の平均値として2千円を乗じたもの 【参考:下水道使用料収入額における平成23年度決算額(531,403,707円)と平成24年度決算見込額(535,666,455円)との比較では、426万円の増】				
スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
25年度	目標	戸別訪問による接続の促進	戸別訪問による接続の促進	戸別訪問による接続の促進	戸別訪問による接続の促進		<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実績						



基本項目1 簡素で効率的な行政運営の推進		保険年金課					
重点事項2 財源の確保と経費の節減							
No.	取り組み項目						
8	④医療費の負担軽減	現状及び目標		実施年度	目標	期間全体の目標額	
	現状と課題	高齢化の進展や医療技術の高度化、生活習慣病の増加等に伴い医療費が増えていることにより、町民の保険料負担が増え、収納率の低下や滞納の増加につながっている。	〈現状〉22、23年度 広報、ホームページでの周知、保険証発送時に希望カードの同封  〈目標〉後発医薬品の利用促進通知の実施		24年度	検討	—
	取り組みの内容	病気の予防、早期発見・早期治療を勧めることを第一としながら、保険給付の適正化に向けた取り組みの一つとして、後発医薬品への切り換えにより一定の削減効果が得られる被保険者に対し、負担額の差を通知して切り換えを奨励し、医療費負担の軽減と国保財政の健全化を図る。あわせて、医療機関等にも切り換えの奨励について協力を仰ぐ。	(※期間全体の目標額については、後発医薬品が普及する以前に先進的に取り組んでいた自治体の数値を参考としたもの) 主管課: 保険年金課 関係課: 健康・スポーツ課		25年度	実施	4,000万円の減
					26年度	実施	

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況		
24年度	スケジュール	6月 後発医薬品の使用促進について広報掲載 パンフレット配布	8月 後発医薬品差額通知発送 対象者:後発医薬品への切り替えによる効果額100円以上の人		2月 後発医薬品差額通知発送 対象者:8月発送時と同じ		後発医薬品差額通知の発送を実施  <input checked="" type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ			
	実績	6/1 広報掲載 4~6月 パンフレット配布	8/6 差額通知(1,136件)発送 7~9月 パンフレット配布	10~12月 パンフレット配布 差額通知発送者のうち後発医薬品に切り替えた人 90人(累計)	2/4 差額通知(314件)発送 1~3月 パンフレット配布 差額通知発送者のうち後発医薬品に切り替えた人 662人(累計)	4~5月 パンフレット配布				
	実施内容	6月 後発医薬品使用促進記事を広報に掲載 4~6月 後発医薬品使用促進に関するパンフレット配布	8月 後発医薬品使用促進のため、差額通知発送	10~12月 後発医薬品使用促進に関するパンフレット配布	1~3月 後発医薬品使用促進に関するパンフレット配布	4~5月 後発医薬品使用促進に関するパンフレット配布				
	その他取り組み事項等	・医薬品削減効果実績帳票により事業効果を測定 ・後発医薬品への切り換えの奨励について、医療機関(薬剤師会等)に協力を依頼								
	次年度に向けた課題	普及・奨励に関し、別手法についても検討が必要。								
	単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	76万円の減	(算出根拠) 国保加入者のうち後発医薬品差額通知を発送した者(後発医薬品未使用者)について、通知発送後に後発医薬品を使用した額と新薬使用を仮定した額とを比較したもの							
25年度	スケジュール	6月 後発医薬品使用促進記事を広報に掲載 パンフレット配布	8月 後発医薬品差額通知発送 対象者:後発医薬品への切り替えによる効果額100円以上の人		2月 後発医薬品差額通知発送 対象者:8月発送時と同じ		<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ			
	実績	普及・奨励に関し、別手法についての検討(薬剤師会等との協調・他課との連携、等)								

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進  
重点事項2 財源の確保と経費の節減

No.	取り組み項目		現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
9	⑤町債残高の縮減		現状及び目標 (現状)22年度末残高 218億円 (23年度末参考 213億円) (23年度決算確定により209億円) (目標)年度末町債残高縮減額 ※目標のカッコ内は年度末町債残高 ※目標額は町債残高縮減に伴う利子分の減 現状と課題 実質公債費比率、将来負担比率を見ると毎年数値が上昇しており、弾力性のある健全な財政状態を目指すためには、借入金を減らし、将来負担を少なくしていかなければならない。 取り組みの内容 町債の新規発行を極力抑え、プライマリーバランス(公債費関連の歳入、歳出を除いた基礎的財政収支)の黒字化を維持していく。	24年度	7億円 (206億円)	6,000万円の減
				25年度	11億円 (195億円)	
				26年度	12億円 (183億円)	
			主管課: 財政課			
			関係課: 全課			

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
24年度	スケジュール	目標 補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。 実績 前年度末起債残高 20,911,678千円 A 起債予定額(6月補正後=当初予算額) 1,083,600千円 B 1,536,632千円 B (当初予算額に対し 453,032千円増) <元金償還予定額 1,756,148千円 C 年度末起債残高 A+B-C 2,0239,130 千円	目標 補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。 実績 前年度末起債残高 20,911,678千円 A 起債予定額(9月補正後) 1,536,632千円 B (当初予算額に対し 453,032千円増) <元金償還予定額 1,943,048千円 C (当初予算額に対し 186,900千円増) 年度末起債残高 A+B-C 20,505,262千円 B<Cの為プライマリーバランスは黒字を維持している。	目標 新年度予算編成及び補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。 実績 前年度末起債残高 20,911,678千円 A 起債予定額(12月補正後) 1,316,532千円 B (当初予算額に対し 232,932千円増) <元金償還予定額 1,943,048千円 C (当初予算額に対し 186,900千円増) 年度末起債残高 A+B-C 20,243,498千円 B<Cの為プライマリーバランスは黒字を維持している。	目標 補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。 実績 前年度末起債残高 20,911,678千円 A 起債予定額(3月補正後) 1,277,632千円 B (当初予算額に対し 194,032千円増) <元金償還予定額 1,945,812千円 C (当初予算額に対し 189,664千円増) 年度末起債残高 A+B-C 20,243,498千円 B<Cの為プライマリーバランスは黒字を維持している。	目標 補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。 実績 前年度末起債残高 20,911,678千円 A 起債額 1,128,600千円B 元金償還額 1,945,812千円 C 年度末起債残高 A+B-C 20,094,466千円	8億1,700万円 (200億9,400万円)	<input checked="" type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実施内容	6月補正予算において、起債予定額に変更無し(当初予算のとおり、増額無し)	9月補正予算において、起債予定額変更 ・防火水槽整備事業費 (15,700千円→10,400千円) ・救急自動車購入事業 (17,600千円→28,800千円) ・臨時財政対策債 (150,000千円→410,232千円) ・下水道事業借換 (0→186,900千円)	12月補正予算において、起債予定額変更 ・公共下水道事業 (336,000千円→115,900千円)	3月補正予算において、起債予定額変更 ・道路整備事業 (93,200千円→69,400千円) ・救急自動車購入事業 (28,800千円→25,700千円) ・公共下水道事業 (115,900千円→107,000千円) ・相模川流域下水道事業 (28,800千円→25,700千円)	※上記縮減額は、23年度決算確定による「209億円」をもとに算出したもの		
	その他取り組み事項等							
	次年度に向けた課題	次年度も普通交付税の交付団体と見込まれることから、臨時財政対策債の発行を予定しており、時点における町債残高をより一層注視する必要がある。						
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	1,634万円の減	(算出根拠) 平成24年度末と平成23年度末における起債残高を比較し、差分を縮減額としたうえで、その縮減額に係る利子の減を効果額としたもの (期間全体の目標額6,000万円は縮減額合計30億円に対し利子分2%で算出。平成24年度の縮減額は8億1,700万円のため、その2%で1,634万円としたもの)						
25年度	スケジュール	目標 補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。 実績 前年度末起債残高 20,911,678千円 A 起債予定額(6月補正後=当初予算額) 1,083,600千円 B 1,536,632千円 B (当初予算額に対し 453,032千円増) <元金償還予定額 1,756,148千円 C 年度末起債残高 A+B-C 2,0239,130 千円	目標 補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。 実績 前年度末起債残高 20,911,678千円 A 起債予定額(9月補正後) 1,536,632千円 B (当初予算額に対し 453,032千円増) <元金償還予定額 1,943,048千円 C (当初予算額に対し 186,900千円増) 年度末起債残高 A+B-C 20,505,262千円 B<Cの為プライマリーバランスは黒字を維持している。	目標 新年度予算編成及び補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。 実績 前年度末起債残高 20,911,678千円 A 起債予定額(12月補正後) 1,316,532千円 B (当初予算額に対し 232,932千円増) <元金償還予定額 1,943,048千円 C (当初予算額に対し 186,900千円増) 年度末起債残高 A+B-C 20,243,498千円 B<Cの為プライマリーバランスは黒字を維持している。	目標 補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。 実績 前年度末起債残高 20,911,678千円 A 起債予定額(3月補正後) 1,277,632千円 B (当初予算額に対し 194,032千円増) <元金償還予定額 1,945,812千円 C (当初予算額に対し 189,664千円増) 年度末起債残高 A+B-C 20,243,498千円 B<Cの為プライマリーバランスは黒字を維持している。	目標 補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。 実績 前年度末起債残高 20,911,678千円 A 起債額 1,128,600千円B 元金償還額 1,945,812千円 C 年度末起債残高 A+B-C 20,094,466千円		<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実施内容	6月補正予算において、起債予定額に変更無し(当初予算のとおり、増額無し)	9月補正予算において、起債予定額変更 ・防火水槽整備事業費 (15,700千円→10,400千円) ・救急自動車購入事業 (17,600千円→28,800千円) ・臨時財政対策債 (150,000千円→410,232千円) ・下水道事業借換 (0→186,900千円)	12月補正予算において、起債予定額変更 ・公共下水道事業 (336,000千円→115,900千円)	3月補正予算において、起債予定額変更 ・道路整備事業 (93,200千円→69,400千円) ・救急自動車購入事業 (28,800千円→25,700千円) ・公共下水道事業 (115,900千円→107,000千円) ・相模川流域下水道事業 (28,800千円→25,700千円)	※上記縮減額は、23年度決算確定による「209億円」をもとに算出したもの		

第5次行政改革実施計画進行管理表

基本項目1 簡素で効率的な行政財政運営の推進						総務課
重点事項3 人事管理の推進						
No.	取り組み項目					
10	①勤務評定制度の活用					
	現状と課題	人員の削減が進む一方で行政需要が多様化する昨今において、業務の質を維持・向上していくためには、人事管理の効果的な運営などにより職員の意識や勤労意欲を高めなければならない。	現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
			〈現状〉22年度 試行実施	24年度	15% (管理職対象)	—
			〈目標〉勤務評定を昇給、勤労手当支給率に反映させる者の割合(%)	25年度	100% (全職員対象)	
				26年度	—	
取り組みの内容	職員の能力向上や意識及び勤労意欲を高めるため、目標管理に基づいた勤務評定を行い、その結果を能力開発や処遇、給与などに効率的に活用する。	主管課: 総務課 関係課: 全課				

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
24年度	スケジュール	目標	制度設計 → 目標管理による実績評定の実施(管理職) → ※12月支給分勤労手当への反映(試験的) 管理職以外の職員へ適用するための制度設計、職員労働組合との協議			13.6% (実施46人/ 評定対象者 339人)  管理職を対象に実施	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
		実績	目標どおり	目標どおり	目標どおり			目標どおり
	実施内容	「目標管理による実績評定」の制度構築作業を行った。	「目標管理による実績評定」の制度構築作業を行った。また、管理職の勤務評定結果による12月勤労手当成績率及び算定手続きを定めた。	管理職の勤務評定結果を12月期勤労手当成績率に反映させた。	管理職の勤務評定結果を25年6月期勤労手当成績率に反映されるための勤務評定を行った。また、目標管理を含む勤務評定制度の構築作業を行った。			
	その他取り組み事項等	年度当初ではないため、目標設定はできなかったが、管理職については本年12月支給分の勤労手当から、勤務評定結果に基づく成績率を採用することとし、実際に4名の職員について標準と異なる成績率を採用した。						
	次年度に向けた課題	・現状では、成績不良等による勤労手当の残余を財源とせざるを得ず、成績優秀者の割合が極めて限定的となる。標準の支給率をある程度下げで原資を確保し、20%程度を成績優秀枠とする必要がある。 ・実績評定が1項目のみで、信頼性が不十分である。目標設定をし、達成度により実績評定を行う必要がある。 ・調整機能が不十分。各部長の合議によるなどして全庁的な公平性を図る必要がある。						
25年度	スケジュール	目標	目標管理を含む制度の構築	新制度による勤務評定の実施	勤労手当支給率の見直し 新制度での勤労手当の査定		<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
		実績						

第5次行政改革実施計画進行管理表

総務課

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進						
重点事項3 人事管理の推進						
No.	取り組み項目					
11	②人件費の見直し	現状及び目標		実施年度	目標	期間全体の目標額
	現状と課題	<p>人件費の額は、人事院勧告などによる変動はあるが、基本的には一定で、歳入が大幅に減ると他の予算を圧迫する可能性がある。財政推計によると、24年度以降も歳入が減となる予測であり、義務的経費である人件費においても見直しを行わざるを得ない状況である。</p> <p>〈現状〉22年度人件費決算額 約30億円</p> <p>〈目標〉人件費の22年度決算額の5%相当額を26年度にかけて見直す。</p>		24年度	見直し実施	1億5,000万円の減
	取り組みの内容	人件費全体の中で財政状況を勘案した見直しを行う。		25年度	見直し実施	
			26年度	見直し実施		
			主管課:	総務課		
		関係課:	—			

スケジュールと状況							
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
24年度	スケジュール	目標	各職員手当の必要性、妥当性の精査、組合協議		→	目標どおり見直しを実施	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		目標	所属ごとの適正人員の精査、退職者補充の必要性の検				
	実績	職員手当の見直し準備 平成23年度見直し分の効果測定	職員手当の見直し準備	職員手当の見直し準備 ・今年度退職技能労務職の退職不補充の確定。	職員手当の見直し準備 ・25年度の職員の給料月額について、管理職以外の職員の削減率を3%に上積みした。 ・技能労務職の退職者について、再任用・臨時職員の活用により不補充とした		
実施内容		住居手当の見直しに関し、職員労働組合と協議を開始した。	住居手当の見直しに関し、職員労働組合と協議を行った。 ・技能労務職の退職不補充を所属と協議し、不補充後の勤務態勢の整備について検討した。	給与削減措置に関し、職員労働組合と協議のうえ、必要性の理解を得た。 技能労務職の退職不補充を所属と協議し、不補充後の勤務態勢を整備した。			
その他取り組み事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>給料に対する減額措置は次のとおり。 24年度: 町長20%、副町長・教育長10%、管理職6%、管理職以外2% (24年度の人件費予算額 31億1,170万円)</li> <li>25年度: 町長20%、副町長・教育長10%、管理職6%、管理職以外3% (25年度の人件費予算額 30億7,239万円)</li> </ul>						
次年度に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員手当の適正化を進める必要がある(特に住居手当)。</li> <li>事務事業の民間委託、指定管理者制度の積極活用により、人件費総額を圧縮する必要がある。</li> </ul>						
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】	<p>2,579万円の減</p> <p>(算出根拠) 職員給料及び職員手当等における平成22年度決算額と平成24年度決算見込額とを比較したもの 平成24年度の取り組み結果は平成25年度予算に反映されるものであるが、人件費の予算額については不確定要素が大きく、比較対象とし難いため、上記比較を効果額としたもの。 参考: ◇平成22年度人件費当初予算額(32億1,805万円)と平成25年度人件費当初予算額(30億7,239万円)における比較では、1億4,566万円の減(△4.5%減)</p>						
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
25年度	スケジュール	目標	各職員手当の必要性、妥当性の精査、組合協議		→		<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		目標	所属ごとの適正人員の精査、退職者補充の必要性の検				
	実績						

第5次行政改革実施計画進行管理表

協働文化推進課

基本項目2 町民との関わりを重視した行政の推進						
重点事項1 広聴の推進と町民サービスの向上						
No.	取り組み項目					
12	①町民との意見交換の推進		現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
	現状と課題	少子高齢化や情報化など社会の変化によって、町民の生活は複雑・多様化していることから、行政運営を行う上で広く町民から意見を聴くことが重要であるとともに、公平性・透明性の観点から、より多くの行政情報を公開することが求められている。	〈現状〉22年度 町長との対話集会(課題別集会) 2回開催 29人参加 23年度 第1回まちづくり懇談会 43名参加  〈目標〉まちづくり懇談会開催回数(参加人数) ※1回あたり3地域で実施	24年度	4回 (180人)	—
	取り組みの内容	地域における懇談、対話を通じて町民の生の声を聞き、町政に生かすとともに、行政情報について町民との共有を図ることにより説明責任を果たす。		25年度	4回 (216人)	
			主管課:	協働文化推進課	26年度	
		関係課:	全課			

スケジュールと状況								
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
24年度	スケジュール	目標	まちづくり懇談会の開催(5月)	まちづくり懇談会の開催(8月)	まちづくり懇談会の開催(11月)	まちづくり懇談会の開催(2月)	4回 (149人)	<input type="checkbox"/> 予定以上  <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり(開催回数) <input checked="" type="checkbox"/> 遅れ(参加人数)
		実績	目標どおり	目標どおり	目標どおり	目標どおり		
	実施内容	5/20 3会場でまちづくり懇談会を開催 テーマ「地域の防災を考える～みんなで守ろう、わが家わが町～」 参加人数 36人 周知方法: 広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知	8/23～25 3会場で夜間に開催 テーマ「地域のつながりって、なに？」 参加人数 39人 周知方法: 広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知	11/17 3会場で開催 テーマ「地域のつながりって、なに？」 参加人数 14人 周知方法: 広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知	2/24 3会場で開催 テーマ「全員参加の地域づくりを目指して」 参加人数 60人 周知方法: 広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知	(参加人数は目標に至らなかったが、地域集会所での開催により、参加者の増加傾向がみられる。)		
	その他取り組み事項等	町民の声を聴くための取り組みとしてまちづくり懇談会を開催しているが、第4四半期ではより積極的に地域に入り、地域集会所での開催を実施した。						
次年度に向けた課題		地域集会所での開催により参加者は増加したが、今後も状況を注視しながら、開催場所、テーマの検討等を行う必要がある。引き続き、町民の生の声を聞き町政に生かすと共に、地域の課題や行政情報について町民との共有を図る必要がある。						
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
25年度	スケジュール	目標	まちづくり懇談会の開催(5月) ※地域集会所での開催を継続予定	まちづくり懇談会の開催(8月) ※地域集会所での開催を継続予定	まちづくり懇談会の開催(11月) ※地域集会所での開催を継続予定	まちづくり懇談会の開催(2月) ※地域集会所での開催を継続予定		<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		実績	(5/12 3会場でまちづくり懇談会を開催 テーマ「共に考える わたしの健康 地域で活かす」 参加人数 45人 周知方法: 広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知)					

第5次行政改革実施計画進行管理表

基本項目2 町民との関わりを重視した行政の推進		協働文化推進課			
重点事項2 町民との協働の推進					
No.	取り組み項目				
13	①審議会等への町民参加の推進				
	現状と課題	町の審議会等の中で公募委員が定員割れをしているものがあるが、町自治基本条例では、町民における町政への積極的な参画が求められている。	現状及び目標	実施年度	目標
	取り組みの内容	公募の定員を満たしていない審議会等に関して、審議の内容や生活にどう関わるかなどの情報提供や説明を町民に向けて行うなどにより、町政への関心を高めてもらい、参画を促す。	<現状>22年度 公募数(40人)に対する参加数(34人)の割合 85.0% 公募対象の審議会等委員数(198人)に対する公募委員参加数(34人)の割合 17.2%  <目標1>公募数に対する参加数の割合(上段) <目標2>公募対象の審議会等委員数に対する公募委員参加数の割合(下段)	24年度	92.5% (37人/40人) 18.7% (37人/198人)
				25年度	100% (40人/40人) 20.2% (40人/198人)
				26年度	100% (40人/40人) 20.2% (40人/198人)
		主管課:	協働文化推進課		
		関係課:	全課		

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
24年度	スケジュール	目標 町民に広く周知する手法の整備				公募数に対する参加数の割合 78.6% (34人/41人)	□ 予定以上 □ 予定どおり
	実績	広報紙、HPのほか、町内の掲示について工夫した	次回の広報(12月か1月)に向け掲載方法を検討	広報1月号に検討内容を踏まえ、掲載を実施	広報1月号に検討内容を踏まえ、掲載を実施		
	実施内容	広報紙やHPの掲載、見やすい位置への掲示 公募数(公募定員)に対する参加数(就任委員数)の割合85.0%(34人/40人)	町民に分かりやすく、親しみやすいタイトルや内容を掲載する。 公募数(公募定員)に対する参加数(就任委員数)の割合85.7%(36人/42人)	広報内容は単に公募委員募集とせずに分かりやすい案内を載せたほか、応募時の小論文の提出を、テーマに対する「私の考え」の提出とし、応募しやすくなるようにした。 公募数(公募定員)に対する参加数(就任委員数)の割合85.7%(36人/42人)	4月広報での公募委員募集についても、小論文提出はテーマに対する「私の考え」の提出とした。 公募数(公募定員)に対する参加数(就任委員数)の割合78.6%(34人/41人)	公募対象の審議会等委員数に対する公募委員参加数の割合 17.3% (34人/197人)	■ 遅れ
	その他取り組み事項等	公募時の小論文のテーマや文字数の変更により、応募しやすいものにするため各課へ働きかけを行った。					
次年度に向けた課題	公募委員の活動について行政からの情報発信や、募集時に審議会等の所管課が「公募の町民からどのような意見を聴きたいのか」を明確にして伝えていく必要がある。また、町民の参画により公募委員の定員が満たされるよう、規則の見直しについて検討を進める必要がある。						

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
25年度	スケジュール	目標 町民に広く情報発信・周知する手法の検討継続・実施		広報内容の検討	広報1月号で公募委員についての啓発記事掲載(特集予定)		□ 予定以上 □ 予定どおり □ 遅れ
	実績	寒川町審議会等の委員の公募に関する規則の見直し検討	公募委員制度の改善	改善した制度の実施			

第5次行政改革実施計画進行管理表

基本項目2 町民との関わりを重視した行政の推進						協働文化推進課
重点事項2 町民との協働の推進						
No.	取り組み項目					
14	②町民ボランティア制度の確立					
	現状と課題	地方分権の考え方が進んできている昨今においては、町民と行政がそれぞれの役割や責任を果たしながら連携し、協働することで町民が望む住みよいまちづくりを実現していくことが求められている。	現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
	取り組みの内容	行政で所管し管理している公共施設、その他の財産について、地域の団体や個人に維持、管理を委ねる仕組みをつくり、地域における町民のまちづくりへの参加を求めていく。	<現状>活動におけるマッチングや処遇について課題抽出を実施  <目標>制度の確立及び登録団体数	24年度	制度確立	—
				25年度	3団体	
				26年度	5団体	
主管課:	協働文化推進課					
関係課:	施設等を所有する課					

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
24年度	スケジュール	目標	制度実施に至るまでの課題抽出	課題解決方法の検討、ボランティアの活動対象となる施設の精査	ボランティアの活動対象となる施設について庁内調整	制度の骨子の策定、制度確立	目標に至らず <input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input checked="" type="checkbox"/> 遅れ
		実績	課題抽出に至らなかった	実施に至らなかった	制度検討にあたっての情報収集・課題整理	制度骨子の策定に至らなかった。	
	実施内容	なし	制度についての検討を始めた。	上記実績内容について主管課内での検討	公共施設を維持管理するボランティア制度については、各公共施設の性質の違いによる課題もあり、制度骨子の策定・制度確立には至らなかった。		
	その他取り組み事項等	住民等が主体となったイベントも行われ始めており、協働のまちづくりの活発化に向けて、町も連携できることについては協力体制の構築を図ってきた。					
次年度に向けた課題	各公共施設の性質の違い等により、公共施設等の維持管理に限定した制度設計は難しいため、地域における町民のまちづくりへの参加を促すという点で広義に捉え、イベントなどの町実施事業全般をも対象とする制度についても検討し、早急に確立する必要がある。						
25年度	スケジュール	目標	制度に向けた検討・調査	制度の骨子を策定 制度の要綱を策定	制度の開始・制度の周知		<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		実績			団体等の認定		